

第二次清瀬市環境基本計画実行計画実施状況(令和2年度)

令和3年度 第1回
清瀬市環境審議会 資料4

番号	取組	取組の説明	令和2年度 計画内容	令和2年度 実施状況	達成 状況	担当課
1	省エネルギーに関する情報提供	市報・HP等の媒体を通じ、市民に環境に配慮した製品や省エネルギー手法等の情報提供を図る。	市報・HPによる啓発 年1回以上	市HP等での省エネルギー機器の情報提供など、省エネルギーに関する啓発をしている。	達成	環境課
2	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	清瀬市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を推進し、目標である平成33年度までの温室効果ガス削減量目標である14.8%(平成27年度比)の実現を目指す。	清瀬市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を推進し、目標である平成33年度までの温室効果ガス削減量目標である14.8%(平成27年度比)の実現を目指す。	温暖化ガス排出量調査を実施し、削減目標達成への進捗を確認した結果、年度毎の目標値達成を確認。	達成	環境課
3	低公害車の導入	公用車の買い替え時等には低公害車・低燃費車の導入を図る。	電動バイク導入(1台)	電気自動車1台と電動バイク2台を導入	達成	総務課
4	省エネルギー機器の導入支援	現状の太陽光発電設備・家庭用燃料電池の補助に加え、多様な省エネルギー機器の導入に対し補助ができるよう、補助金の見直しを行いながら、省エネルギー機器の設置を推進する。	助成件数60件	住宅用太陽光発電等の導入 36件 家庭用燃料電池の導入 3件 両設備の導入 5件 計 44件 予算額:4,250,000円 執行額:4,205,000円	未達成	環境課
5	ごみ減量、資源化等に関する情報提供	市報やホームページ等でごみ問題の啓発、ごみ減量、資源化等に関する情報提供を行う。	市報・市HP等で情報提供(随時) 市報特集(年1回以上)	市報・HP・ごみアプリを通じて随時情報提供を実施。2/15号でごみ処理状況の特集を掲載した。また10月から戸別収集開始に伴い、各世帯に新たなごみ分別マニュアル・カレンダーの全戸配布を行った。	達成	環境課
6	1人1日当たりの家庭ごみの排出量	1人1日当たりの家庭ごみの排出量を減量する。	404g/人・日	425g/人・日	未達成	環境課
7	広報活動の充実	ごみ分別アプリによる情報提供を行う。	ダウンロード累計 7,500件	ダウンロード累計 12,437件	達成	環境課
8	資源ごみ回収業者、資源化事業者との連携	ごみの資源化推進に向け資源ごみ回収業者、資源化事業者等との連携を図る。	収集体系の見直しと共に全市民へ分別の周知	10月から戸別収集開始に伴い、新たにごみ分別マニュアル・カレンダーを全戸配布。またアプリ・HPも随時更新し資源化に関して市民周知を行った。ペットボトルについても日本容器包装リサイクル協会が指定する工場への搬入を開始した。	達成	環境課

番号	取組	取組の説明	令和2年度 計画内容	令和2年度 実施状況	達成 状況	担当課
9	資源化率の向上	ごみの減量と資源循環の実現を目指すため、リサイクルシステムの確立を推進し、資源化の向上に取り組む。	29.90%	27.37%	未達成	環境課
10	産業廃棄物の適正処理・不法投棄の防止	廃棄物の適正処理に関する情報提供を行う。	事業系廃棄物の減量化や適正処理の情報提供を行う	事業系のごみ処理方法をHPにて周知。許可業者の更新手続き時に、ごみ分別・資源化の協力指導実施。	達成	環境課
11	市内河川の水質調査	市内河川の水質調査を実施し、良好な水質を保つように努める。	空堀川2カ所、柳瀬川3カ所を月1回調査。調査結果は年1回まとめて公表する。	空堀川2カ所、柳瀬川3カ所を月1回調査。調査結果を「環境調査の概要」としてまとめ公表した。	達成	環境課
12	活動団体の支援	市民団体等が実施する河川清掃などのボランティア活動を積極的に支援する。	団体活動への人的支援や広報活動を支援	ボランティア団体の活動支援(金山緑地公園の池の外来種駆除作業、市報での活動のお知らせなど)を実施した。	達成	水と緑と公園課
13	管理用水路の緑化と親水性の向上	河川の水辺空間の有効利用を図り、河川に沿って連続した緑陰を作り、水辺レクリエーション拠点の形成に努める。	整備された水辺環境保全のため、補修及び維持管理の実施	市占用部分の補修、管理作業の実施	達成	水と緑と公園課
14	親水スポットの整備【東京都】	多様な動植物が生息・生育できる水辺環境の創出に取り組む。	整備	東京都の基盤整備工事がR4年2月完了予定のため、整備はR4年度になる予定。	未達成	水と緑と公園課
15	水辺の親水整備【清瀬市】	河川やその周辺の環境を保全するとともに、人と水とのふれあいの場や親水護岸の整備など、潤いや安らぎのある水辺空間の創出に向けて、都や近隣自治体と連携していく。	清瀬橋付近の河川敷を利用した公園について、清瀬橋付近整備懇談会の意見を取り入れ、東京都と連携しながら整備を進める	東京都の基盤整備工事がR4年2月完了予定のため、整備はR4年度になる予定。	未達成	水と緑と公園課
16	緑化義務の周知	市報やホームページ等で、清瀬市みどりの環境を作る条例における建築行為時などの緑化義務について周知する。	ホームページなどによる緑化義務の周知・啓発を行う。	建築時の緑化基準についてHPで周知を行うと共に、同内容のチラシを窓口にて配布した。	達成	水と緑と公園課
17	保全・管理計画の方針・計画の策定	武蔵野を表現する雑木林、武蔵野の暮らしを象徴する屋敷林などの貴重な緑の保全に努める。	中里一丁目緑地の管理計画に基づく萌芽更新の実施(4年計画4年目)及び新たな緑地の保全計画策定	中里一丁目緑地の管理計画に基づく、萌芽更新を実施した。	達成	水と緑と公園課
18	生け垣助成	宅地に生け垣を設置した際に助成金を交付し、宅地内の緑化を推進する。	助成件数5件	助成件数2件	未達成	水と緑と公園課

番号	取組	取組の説明	令和2年度 計画内容	令和2年度 実施状況	達成 状況	担当課
19	特別緑地保全地区等の指定及び公有地化	雑木林を保全すべき地域を明確にし、保存樹林や緑地保全地区などの指定により自然環境の維持・保全。	せせらぎ公園に隣接する緑地、生産緑地の公有地化	清瀬中里せせらぎ緑地用地として未買収面積約0.7ヘクタールのうち約0.2ヘクタールを買収した。	達成	水と緑と公園課
20	市民を対象とした 市内農業に親しんでもらう事業の実施	市民向けに地場産野菜等を使用した料理講座や勉強会等の実施や、市民農園の利用者を対象とした園芸講習会の開催を通して、都市農業への理解を図る。	地場産野菜等を使用した、料理講座や勉強会等の実施。 教育委員会と連携し、児童・生徒向けの農業体験と合わせて農業への知識の勉強会をしていく。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言などの影響で、料理講座や園芸講習会等の開催が中止となったが、市内産野菜を使用したレシピ集配布。都市農業への理解を深めるため出前講座を実施した。	達成	産業振興課
21	公園等における生き物の 生息可能な環境の保全	生き物が住みやすい環境を創るため、河川敷の植生の保全・植栽などによりよい環境づくりに努める。	生き物の生息環境を守るため、河川敷や大きな公園の管理作業時、自然保護団体の立ち合いを実施。	生き物の生息可能な環境を守るため、河川敷や大きな公園の管理作業時、自然保護団体の立ち合いを実施。	達成	水と緑と公園課
22	「生物多様性地域戦略」の策定	生物多様性の保全及び持続的な利用を推進するため、「生物多様性基本法」で策定が求められている「生物多様性地域戦略」を策定する。	清瀬市みどりの基本計画改訂(令和2年度末)に取り入れ策定を進める	策定を進めていた計画について令和3年3月に改訂を実施した。	達成	水と緑と公園課
23	地域特性を活かしたまちづくりの方向性	地区計画を策定し、適切に運用していくことで、地域特性を活かしたまちづくりの推進を図る。	対象となる地区計画無し	—	—	都市計画課
24	新鮮で安全・安心な野菜販売の促進	農業まつり等のイベントによる周知活動や、直売所マップの配布等を行うことで農産物の販売促進と農業の活性化を図る。	前年度同様の周知をしていくとともに、農畜産物のマップの作製を進めていく。	新型コロナウイルス感染症拡大により農業まつりは中止となったが、夏季にはブルーベリー摘み取りマップ配布やJA協力による移動販売実施場所での野菜レシピ集の配布を行い、農産物販売促進を行った。また、直売所マップ作成を検討した。	達成	産業振興課
25	地産地消の推進	清瀬駅南口方面やスーパー等の少ない地区における地場農産物の販売促進とPRに努め、地元農業の活性化と市民生活の向上に努める。	市報掲載やHP等の広報媒体を活用したPRを行うとともに、継続実施ができるよう目指す。	南口農産物直売所やJA等協力による移動販売を継続実施できた。また、直売所マップ作成を検討した。	達成	産業振興課
26	市有林や公園などの 「公共施設のみどりの管理方針」に基づく 計画的な剪定の実施	公園の緑を守るため「公共施設のみどりの管理方針」に基づき、植生管理に努める。	策定された管理方針に基づく計画的な剪定を実施。	竹丘公園、竹丘彩り公園、竹丘くぬぎ児童遊園、旭が丘あかまつ児童遊園、旭が丘一丁目児童遊園、中里宮前児童遊園の各園内の伐採を実施。	達成	水と緑と公園課
27	地域の特性を生かした公園整備	市民の声を参考にして、地域の特性を活かした公園整備の推進する。	(仮称)花のある公園整備のための実施設計	近隣住民へのアンケート調査や公園に関心を持つ市民や団体へのヒアリングをもとに、「(仮称)花のある公園」の基本設計及び実施設計を行った。	達成	水と緑と公園課

番号	取組	取組の説明	令和2年度 計画内容	令和2年度 実施状況	達成 状況	担当課
28	柳瀬川回廊事業の推進	緑の軸をもとにして、公園、水辺、ポケットパークなどを歩道によって、市内を循環する「緑の散歩道」を形成し、魅力的な資源を結ぶネットワークの整備に努める。	柳瀬川回廊事業推進	オープンパークを含む、「(仮称)花のある公園」プレパーク事業を実施した。	達成	水と緑と公園課
29	公園の計画的な再整備	市内において、公園の少ない地区など、偏りを解消するため、公園の適正配置を計画的に進める。	公園不足区域の状況確認	R3年3月に改訂した「清瀬市みどりの基本計画」に公園不足地域を挙げ、周辺の3000㎡未満の開発の際は公園整備を推進する旨を記載した。(その他充足地域は金銭納付の推進)	達成	水と緑と公園課
30	市民の生活環境に対する意識の向上	市報やホームページで、市民の生活環境に関する意識の向上、生活マナーの向上に向けた啓発を行う。	市報・HP等による情報提供・年1回以上	ペットを飼う際のマナーについてなど、市報・市HPで情報提供をした。	達成	環境課
31	大気、騒音、振動等の定期調査	大気汚染、振動・騒音調査等の環境調査の実施により、市民の生活環境の監視を行う。	定点観測の実施と結果の公表を市報・HP等で年1回行う。	計画どおり実施。調査結果を「環境調査の概要」としてまとめ、市HPで公開した。	達成	環境課
32	法令や条例等に基づいた規制・指導	事業所、建設現場からの騒音・振動・悪臭について、法令や条例等に基づいた規制・指導を行い、事業者から発生する環境負荷の軽減を図る。	個別調査及び事業所への指導を実施する。	騒音や悪臭などの苦情に対する個別調査をし、発生源の事業者等に指導や依頼をした。	達成	環境課
33	市民、事業者に移動手段の転換を推進	市報やホームページ等で、市民・事業者自動車から公共交通機関、徒歩や自転車への移動手段の転換を促進します。	市民・事業者自動車から公共交通機関、徒歩や自転車への移動手段の転換を促進する。	コロナ禍のもと在宅ワークなどが増え、公共交通機関の利用自体が減少している状況であった為、利用促進を図ることはしなかった。	未達成	環境課
34	化学物質の適切な管理の規制・指導	適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導を行う。対象事業者に対し、毎年定期的に適正管理化学物質の使用量等の報告を求めるとともに、より安全な化学物質への転換や排出量の削減を促す。	毎年定期的に適正管理化学物質の使用量等の報告を事業者にさせると共に、より安全な化学物質への転換や排出量の削減等の指導を行う。	適正管理化学物質の使用量等の報告を事業者に提出させ、より安全な化学物質への転換や排出量の削減を推進した。	達成	環境課
35	柳瀬川右岸第8-1排水区浸水対策事業	道路冠水を防ぐため、雨水管整備及び枝線接続を行う。	雨水幹線実施設計・他企業管移設	雨水幹線実施設計・他企業管移設	達成	下水道課
36	都市計画道路施行による取組 (東3・4・15の2号線)	事業中である東京都施行路線の沿線環境の協議及び要望を行う。	協議及び要望の実施	協議及び要望を実施した。	達成	都市計画課
37	公共施設建設事業による取組 (新庁舎建設)	周辺環境と調和した新庁舎を建設する。	周辺環境へ配慮を行いながら、新庁舎建設工事を完了し、一部供用を開始する。	周辺環境へ配慮を行いながら、新庁舎建設工事を完了し、一部供用を開始した。	達成	建築管財課
38	地域の美化活動の推進	地域の清掃・美化活動などのボランティア活動を支援する。	アドプトシステムへの取組支援の継続。市内一斉清掃の取組継続。	コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度については市内一斉清掃を実施しなかった。	未達成	環境課

番号	取組	取組の説明	令和2年度 計画内容	令和2年度 実施状況	達成 状況	担当課
39	放置自転車の解消	放置自転車撤去等の対策により、放置自転車の解消を図る。	特に駅周辺の道路上(歩道含む)にある自転車等に対し注意喚起をするとともに、悪質な放置自転車等を保管場所へ移送。	特に駅周辺の道路上(歩道含む)にある自転車等に対し注意喚起をするとともに、悪質な放置自転車等を保管場所へ移送	達成	道路交通課
40	工事に伴う公害防止の推進	沿道地域の特性や住環境に配慮して、騒音などの環境対策を進めながら幹線道路の整備に努める。	市道1159号線 舗装打換工事(けやき通り市役所通り交差点から南部分)	市道0110号線 舗装打換工事完了(けやき通り市役所通り交差点から北部分)	達成	道路交通課
41	自転車が安全に移動しやすい環境整備	環境負荷のない自転車の利用を推進し、自転車と歩行者がお互いに安全で快適に通行できるよう対策に努める。	「自転車ナビライン」の設置やマナーを促す「看板」等の設置を進め、自転車と歩行者が共存できる走行空間の確保に努める。	「自転車ナビライン」の設置やマナーを促す「看板」等の設置をし、自転車と歩行者が共存できる走行空間の確保に努めた。	達成	道路交通課
42	コミュニティバス「きよバス」の運行体制等を検討する	コミュニティバスの運行体制等を検討する。	2ルート・365日・24便運航・乗降調査・事業検証	2ルート・365日・24便の運航を実施。乗降調査を実施し事業検証を行った。	達成	道路交通課
43	歩道のバリアフリー化	既存道路の改修などの際には、バリアフリーに配慮した段差のない歩道の整備に努めるとともに、安全な走行空間の維持・管理を推進する。	市道0210号線 道路整備工事	事業未実施	未達成	道路交通課
44	自主防災組織の拡充	自治会やマンションの管理組合等に対して、地域防災力を強化するために自主防災組織の登録を呼びかける。	自主防災組織(24団体)	自主防災組織(17団体)	未達成	防災防犯課
45	災害用マンホールの整備	災害時に避難所となる学校のトイレが、断水により使用できなくなった場合に備え、マンホールトイレの設置をする。	—	達成済	達成	防災防犯課
46	防災拠点の防災性の向上	災害用食糧を備蓄し、災害時に備える。	更新	毎年1/5ずつ購入し、ローリングストックしている。	達成	防災防犯課
47	5R講座の開催	子供から大人まで市民みんなが学べる、生涯学習における環境学習の充実を図る。	ごみ処理施設見学会(三多摩は一つなり交流事業)を実施する。出前講座開催による地域住民への周知啓発を行う。	コロナウイルス感染拡大防止の観点から、三多摩は一つなり交流事業「親子見学会」や出前講座については未実施。	未達成	環境課
48	外部人材団体、施設等の活用・連携の推進	学習指導要領に基づき、小学校、中学校等それぞれの発達段階に応じた環境教育を行う中で、外部人材団体、施設等の活用・連携の推進を図る。	小学校第4学年社会科学習に基づく社会科見学(柳泉園やリサイクルセンターへの訪問)	小学校社会科副読本「私たちのくらしとごみ」に基づく社会科見学(柳泉園やリサイクルセンターへの訪問)は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。	未達成	教育指導課

番号	取組	取組の説明	令和2年度 計画内容	令和2年度 実施状況	達成 状況	担当課
49	小中学校における環境教育活動	副読本などの教材を活用し、環境教育を推進する。	各教科・領域等において実施	小学校:社会科に基づく学習 中学校:社会科や理科を中心とした教科書に基づく学習	達成	教育指導課
50	環境学習の推進	「きよせの環境・川まつり」などのイベントで、より多くの人に環境について学習してもらえるよう、市内環境ボランティア団体と協力・連携していく。	「きよせの環境・川まつり」などのイベントでの協力体制の拡充	コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせた。	未達成	環境課
51	空間放射線量などの定期測定	放射性物質について、市民に正しい情報を提供するため、市内1カ所で月1回定点測定を行い、その結果をホームページで公表する。	月1回、市内1カ所で空間放射線量測定を行い、測定結果をHPで公表する。	月1回、市内1カ所で空間放射線量測定を行い、測定結果を市HPで公表した。	達成	環境課
52	きよせの環境・川まつりの開催	市民や市内の環境保全団体等の活動内容のPRや市民の環境意識の向上を目的とした、「きよせの環境・川まつり」を継続的に実施していく。	「環境保全の主役は私たちである」ことを市民や事業者等が認識し普及・啓発する。	コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせた。	未達成	環境課
53	環境調査の概要	市の実施している大気・水質・騒音の各環境調査の結果について、年1回「環境調査の概要」としてまとめ、ホームページ等で公表する。	市の環境施策の実施状況及び環境測定状況報告書作成し年1回公表する。	市の環境施策の実施状況及び環境測定状況をまとめた「環境調査の概要」を作成し公表した。	達成	環境課
54	環境審議会の開催	市の環境施策、環境問題、環境基本計画の実施状況等について審議するため「清瀬市環境審議会」を開催する。	年1回～2回開催	11月20日に開催 地球温暖化対策実行計画と環境基本計画実行計画の進捗確認を行った。	達成	環境課